

もりおか農業・農村振興ビジョン2030（案）について

令和3年2月12日
農 林 部

もりおか農業・農村振興ビジョン2030（案）の内容について説明するものである。

1 趣旨

本市では、重点施策として「農業の振興」を戦略プロジェクトに位置づけ、重点的・施策横断的に取組を展開してきたが、本市の農業は依然として農業者の高齢化や担い手不足が進行しているという問題がある一方、産地間競争の激化や嗜好の多様化により、消費者ニーズに対応した農産物の生産や高品質化が求められている。

国では、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、今後の10年間の農政の指針を示した。

こうした観点から、5年間の取組の成果と課題を踏まえて、本ビジョンを策定し、生産者、事業者、消費者、関係団体等との間で連携・協働しながら、都市近郊型の農業と活力ある農村を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進することとし、ビジョン（案）としてまとめたものである。

2 位置づけ

このビジョンは、市政推進の基本方針である盛岡市総合計画における施策21「農林業の振興」にある農業施策の内容を補完するとともに、既に策定されている「盛岡農業振興地域整備計画」や「盛岡市田園環境整備マスタープラン」等の市農業施策計画を包括し、これらの今後（改定時）の指針を示すものである。

3 ビジョン（案）

詳細は概要版、ダイジェスト版のとおり。

4 これまでの経過及び今後の予定

令和3年1月21日 盛岡市農業振興対策協議会への協議
2月12日 市議会全員協議会での説明
2月中旬 パブリックコメントの実施
3月下旬 盛岡市玉山地域振興会議への付議
下旬 市長決裁

概要版

もりおか農業・農村振興ビジョン2030 ～農業・農村が輝き 世界とつながる「もりおかの食と農」～

基本方針	主な指標と目標 (現状値→2030年)
【Ⅰ】 農業の持続的な発展	新規就農者数：161人→261人 (※累計数) 農用地の利用集積率：39.8%→80.0%
【Ⅱ】 活力ある農村の振興	グリーン・ツーリズム利用者数：29万人→34万人 多面的機能支払交付金事業の組織数：35組織→39組織
【Ⅲ】 食と農がつながり笑顔あふれる地域の創造	市民の購買意識・愛着度：59%→70% 農産物販売額500万円以上の生産者：16.5%→25.0% 農産物販売額3,000万円以上の生産者：1.9%→5.0%

策定の背景

- ・ 農業者の高齢化や減少, 担い手不足の進行
 基幹的農業従事者数 4,122人 (2015)
 →3,141人 (2020)
 平均年齢 67.2歳 (2015)
 →68.1歳 (2020)
- ・ 農地面積の減少
 経営耕地面積 7,813ha (2015)
 →6,819ha (2020)
- ・ 国内食市場の縮小, 産地間競争の激化, 嗜好の多様化
- ・ 国の「食料・農業・農村基本計画」の見直し (2020.3)

現状と課題

- ① 農業者の後継者不足
 →担い手不足の解消に向けた取組が必要
 「農業後継者がいない」46.3%
 ※2017農家アンケート
- ② 農村集落の維持困難
 →農村集落の地域力強化が必要
 総農家数 4,081戸 (2015)
 →3,263戸 (2020)
- ③ 食市場の縮小や産地間競争の激化
 →強みを生かす農業の展開
 農業産出額 192億7千万円 (2018)
 ※県内で4位, 東北管内で15位

重点施策

【Ⅰ】 農業の持続的な発展

- 1 多様な担い手・人材の育成・確保
 ・ 新規就農者の育成・確保 (相談のプラットフォーム化, 段階的就農支援体制の構築, 農業女子の参入促進, 定年帰農者の支援, 親元就農給付金・農業次世代人材投資資金の交付)
 ・ 認定農業者の育成・確保 (営農状況に応じた助言・支援, 農業技術研修会の開催 等)
- 2 農地集積・集約化の推進
 ・ 実質化した地域農業マスタープランの活用 (各地域主体の話合いの活性化 等)
 ・ 農業委員会や農地中間管理機構との連携強化
 ・ 農業生産基盤整備事業 (農作業の効率化・省力化のための大区画化の推進 等)
- 3 競争力と魅力ある農業の確立
 ・ 国内外への販路拡大 (姉妹・友好都市を契機とした輸出促進事業, 盛岡広域農畜産物を結集させた取組 等)
 ・ スマート農業の加速化 (多様なスマート機器の導入支援, デジタル技術の活用推進 等)
 ・ ニーズに対応した農産物の生産 (りんごの剪定技術継承, もりおか短角牛や黒毛和種等の生産振興 等)

【Ⅱ】 活力ある農村の振興

- 1 生き生きとした農村の形成
 ・ 複合経営等多様な農業経営の推進 (半農半Xのライフスタイルの支援, 中小規模農家支援, 産直への支援 等)
 ・ 移住・定住の促進 (農業振興に資する新たな土地利用, 新規就農パッケージ型支援, 農作業体験宿泊 等)
 ・ 農業集落の活力の維持・向上 (地域おこし協力隊や集落支援員の制度活用, 交流人口・関係人口の創出 等)
- 2 農村の持つ多様な役割の維持・発揮
 ・ 地域ぐるみによる農地等の保全 (多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金事業の活用推進 等)
 ・ 自然災害や家畜疾病対策, 鳥獣被害対策の強化 (ジビエ処理加工施設・個体処理の検討, 地域ぐるみの対策 等)

【Ⅲ】 食と農がつながり笑顔あふれる地域の創造

- 1 強みを活かした地産地消の推進
 ・ 「美食王国もりおか」の確立に向けた事業展開 (もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく事業推進)
 ・ 食関連事業者による盛岡産農畜産物の利用促進 (「盛岡の美味いもんアンバサダー」を活用した情報発信 等)
- 2 産業連携等による新たな価値の創造
 ・ 6次産業化・農観商工連携の推進 (取組への補助金交付, 人材育成セミナー開催, 販路拡大支援, 文京区学生と創るアグリイノベーション事業 等)
 ・ 農福連携の推進 (アクティブシニアの農業モデルプラン構築 等)

もりおか農業・農村振興ビジョン2030

【ダイジェスト版】

1 ビジョン策定の趣旨

(1) 策定の背景

盛岡市では、市の重点施策として「農業の振興」を戦略プロジェクトに位置づけ、平成29年度から「食と農・ものづくり応援プロジェクト」、令和2年度から「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」の中で重点的・施策横断的に取組を展開してきたところです。

一方、本市の農業は、依然として農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、農地面積の減少や生産力の低下という問題がある一方、産地間競争の激化や嗜好の多様化により、消費者ニーズに対応した農産物の生産や高品質化が求められています。

国では、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪とし、我が国の食料・農業・農村が次世代へと持続的に継承され、国民生活の安定や国際社会に貢献していくための今後の10年間の農政の指針を示しました。

こうした観点から、5年間の取組の成果と課題を踏まえて、本ビジョンを策定し、生産者、事業者、消費者、関係団体等との間で連携・協働しながら、都市近郊型の農業と活力ある農村を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進することとします。

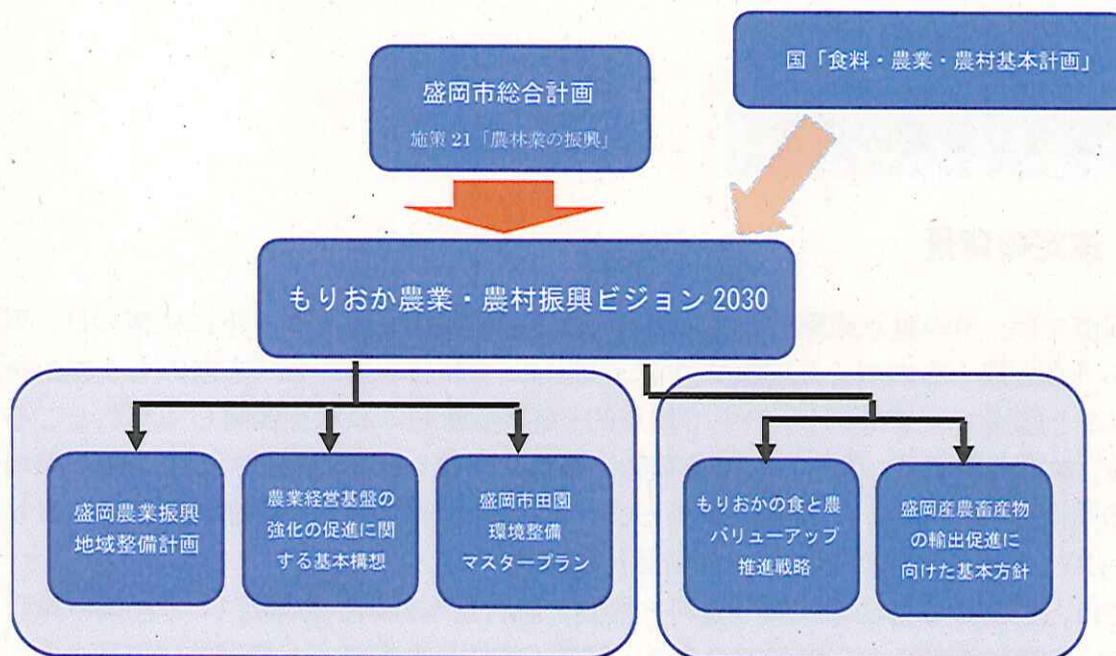
農業者の減少や高齢化、農地面積の減少

基幹的農業従事者数	4,122人 (2015年) → 3,141人 (2020年)
平均年齢	67.2歳 (2015年) → 68.1歳 (2020年)
経営耕地面積	7,813ha (2015年) → 6,819ha (2020年)

(2) ビジョンの位置づけ

このビジョンは、市政推進の基本方針である盛岡市総合計画における施策 21「農林業の振興」にある農業施策の内容を補完するとともに、既に策定されている「盛岡農業振興地域整備計画」や「盛岡市田園環境整備マスタープラン」等の市農業施策計画を包括し、これらの今後（改定時）の指針を示すものとしします。

イメージ図



2 ビジョンの目指す姿

今後 10 年の間に、農業者の高齢化と減少がより一層急速に進むことが予測される中で、農産物を安定的に生産、供給し続ける体制が望まれており、そのためには、「農業が成長産業として持続的に発展していくこと」が重要となっています。

また、農村地域では、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを見せているなど、農村の持つ価値や魅力が再評価されており、こうした動きも踏まえ、移住・定住をはじめとした「農村の振興」に関する施策を推進していく必要があります。市では「美食王国もりおか」の確立に向けた「食と農」の連携事業や輸出支援の取組を、さらに推し進めていくことも重要です。

これらを基に、ビジョンの目指す姿とビジョンの方向性を次のとおりとしました。

農業・農村が輝き 世界とつながる 「もりおかの食と農」

3 ビジョンの基本方針・重点施策・具体的なプラン

ビジョンの目指す姿を基に、基本方針を「Ⅰ農業の持続的な発展」、「Ⅱ活力ある農村の振興」、「Ⅲ食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の推進」の3つとし、その下に重点施策を定め、事業の推進に取り組んでまいります。

【基本方針Ⅰ】農業の持続的な発展

農業者の高齢化と減少が進む中で、安定的に農産物を生産・供給できる体制を目指し、消費者のニーズに即した売れる農産物づくりを進めるとともに、新たな販路拡大による農業者の所得向上を目指します。

1 多様な担い手・人材の育成・確保

- ▶ 新規就農者の育成・確保
相談のプラットフォーム化，段階的就農支援体制の構築，農業女子の参入促進，定年帰農者の支援，親元就農給付金・農業次世代人材投資資金の交付
- ▶ 認定農業者の育成・確保
営農状況に応じた助言・支援，農業技術研修会の開催 等

2 農地集積・集約化の推進

- ▶ 実質化した地域農業マスタープランの活用
各地域主体の話合いの活性化 等
- ▶ 農業委員会や農地中間管理機構との連携強化
- ▶ 農業基盤整備事業
農作業の効率化・省力化のための大区画化の推進 等

3 競争力と魅力ある農業の確立

- ▶ 国内外への販路拡大
姉妹・友好都市を契機とした輸出促進事業，盛岡広域農畜産物を結集させた取組 等
- ▶ スマート農業の加速化
多様なスマート機器の導入支援，デジタル技術の活用推進 等
- ▶ ニーズに対応した農産物の生産
りんごの剪定技術継承，もりおか短角牛や黒毛和種等の生産振興 等

〈主な指標と目標（現状値 → 2030年）〉
新規就農者数：161人 → 261人（累計数）
農用地の利用集積率：39.8% → 80.0%

【基本方針Ⅱ】活力ある農村の振興

農村地域の国土保全や水源の涵養等の多面的な機能の維持・発揮に向け、地域内外の住民同士のつながりを強化するとともに、都市住民との交流や農村への移住・定住対策を進め、農村地域の活力が高まることを目指します。

1 生き生きとした農村の形成

- ▶ 複合経営等多様な農業経営の推進
半農半Xのライフスタイルの支援、中小規模農家支援、産直支援 等
- ▶ 移住・定住の促進
農業振興に資する新たな土地利用、新規就農パッケージ型支援、農作業体験宿泊 等
- ▶ 農業集落の活力の維持・向上
地域おこし協力隊や集落支援員の制度活用、交流人口・関係人口の創出 等

2 農村の持つ多様な役割の維持・発揮

- ▶ 地域ぐるみによる農地等の保全
多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金事業の活用推進 等
- ▶ 自然災害や家畜疾病対策、鳥獣被害対策の強化
ジビエ処理加工施設・個体処理検討、地域ぐるみの対策 等

〈主な指標と目標（現状値 → 2030年）〉
グリーンツーリズム利用者数：29万人 → 34万人
多面的機能支払交付金事業の組織数：35組織 → 39組織

【基本方針Ⅲ】食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造

生産地でありながら、県内最大の消費地であるという本市の地域特性を活かして農産物の利活用を推進するとともに、他業種との連携による盛岡産農畜産物の付加価値向上を目指します。

1 強みを活かした地産地消の推進

- ▶ 「美食王国もりおか」の確立に向けた事業展開
もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく事業推進
- ▶ 食関連事業者による盛岡産農畜産物の利用促進
「盛岡の美味しいもんアンバサダー」を活用した情報発信

2 産業連携等による新たな価値の創造

- ▶ 6次産業化・農観商工連携の推進
取組への補助金交付，人材育成セミナー開催，販路拡大支援，文京区学生と創るアグリイノベーション事業 等
- ▶ 農福連携の推進
アクティブシニアの農業モデルプラン構築 等

〈主な指標と目標（現状値 → 2030年）〉

市民の購買意識・愛着度：59% → 70%

農産物販売額500万円以上の生産者：16.5% → 25.0%

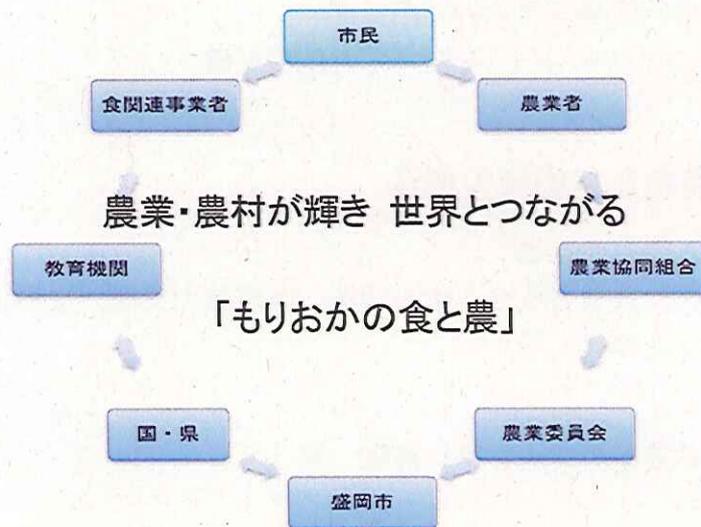
農産物販売額3,000万円以上の生産者：1.9% → 5.0%

4 ビジョンの推進体制

(1) 推進体制イメージ

本ビジョンの推進に当たり、社会情勢の変化に対応するため、ビジョンの進捗状況を確認し、事業の効果や施策の成果を検証するとともに、必要に応じた見直しを行うこととします。

また、このビジョンについて、市民、農業者、食関連事業者、行政機関等の多様な主体に積極的な参画を働きかけることにより、市民合意の形成を図るとともに、オール盛岡で目指す姿を実現します。



ビジョン推進体制イメージ図

(2) 進行管理

本ビジョンを着実に推進するため、進行状況や目標の達成状況を把握・検証し、必要に応じて施策を見直すなど、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、より効果的な施策や事業の展開を図ります。

総合的な農業施策の推進に関する重要事項を調査審議するため、市長の諮問機関として設置されている「盛岡市農業振興対策協議会」への報告・意見を踏まえながら、ビジョンの進行管理を行います。



(案)

もりおか農業・農村振興ビジョン 2030

～農業・農村が輝き、世界とつながる「もりおかの食と農」～

令和3年3月

盛岡市

目 次

第1	ビジョン策定の趣旨	3
1	策定の背景	3
2	ビジョンの位置づけ	3
3	ビジョンの計画期間と目標年次	4
第2	盛岡の農業の現状と課題	5
1	現状	5
2	課題	13
第3	ビジョンの体系	14
1	ビジョンの目指す姿	14
2	ビジョンの基本方針と重点施策	15
3	ビジョンを実現するための施策プラン	16
(1)	基本方針Ⅰ 農業の持続的な発展	16
重点施策Ⅰ-1	多様な担い手, 人材の育成・確保	17
施策プラン1-①	「新規就農者の育成・確保」	17
施策プラン1-②	「認定農業者の育成・確保」	17
重点施策Ⅰ-2	農地集積・集約化の推進	18
施策プラン2-①	「実質化した地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の活用」	18
施策プラン2-②	「農業委員会及び農地中間管理機構との連携強化」	18
施策プラン2-③	「農業生産基盤整備事業」	19
重点施策Ⅰ-3	競争力と魅力ある農業の確立	20
施策プラン3-①	「国内外への販路拡大」	20
施策プラン3-②	「スマート農業の加速化」	20
施策プラン3-③	「ニーズに対応した農産物の生産」	21
(2)	基本方針Ⅱ 活力ある農村の振興	22
重点施策Ⅱ-1	生き生きとした農村の形成	23
施策プラン1-①	「複合経営等多様な農業経営の推進」	23
施策プラン1-②	「移住・定住の促進」	23
施策プラン1-③	「農業集落の活力の維持・向上」	24
重点施策Ⅱ-2	農村の持つ多様な役割の維持・発揮	25
施策プラン2-①	「地域ぐるみによる農地等の保全」	25
施策プラン2-②	「自然災害や家畜疾病対策, 鳥獣被害対策の強化」	25
(3)	基本方針Ⅲ 食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造	27
重点施策Ⅲ-1	強みを活かした地産地消の推進	28
施策プラン1-①	「美食王国もりおか」の確立に向けた事業展開	28
施策プラン1-②	食関連事業者による盛岡産農畜産物の利用促進	28
重点施策Ⅲ-2	産業連携等による新たな価値の創造	29

施策プラン2 - ① 6次産業化・農観商工連携の推進	29
施策プラン2 - ② 農福連携の推進	29
第4 ビジョンの推進体制	30
1 推進体制イメージ	30
2 進行管理	32
3 施策プランの工程	33
第5 用語解説	38

第1 ビジョン策定の趣旨

1 策定の背景

盛岡市では、市の重点施策として「農業の振興」を戦略プロジェクトに位置づけ、2017年度（平成29年度）から「食と農・ものづくり応援プロジェクト」、2020年度（令和2年度）から「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」の中で重点的・施策横断的に取組を展開してきました。新たな取組として、食と農のバリューアップ推進事業、親元就農給付金、地域おこし協力隊の活用、6次産業化やスマート農業の支援、輸出促進事業などを推進し、活力ある農業・農村の創出を目指してきたところです。

一方、本市の農業は、依然として農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、農地面積の減少や生産力の低下という問題があり、産地間競争の激化や嗜好の多様化により、消費者ニーズに対応した農産物の生産や高品質化が求められています。

国では2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪とし、我が国の食料・農業・農村が次世代へと持続的に継承され、国民生活の安定や国際社会に貢献していくための今後の10年間の農政の指針を示しました。

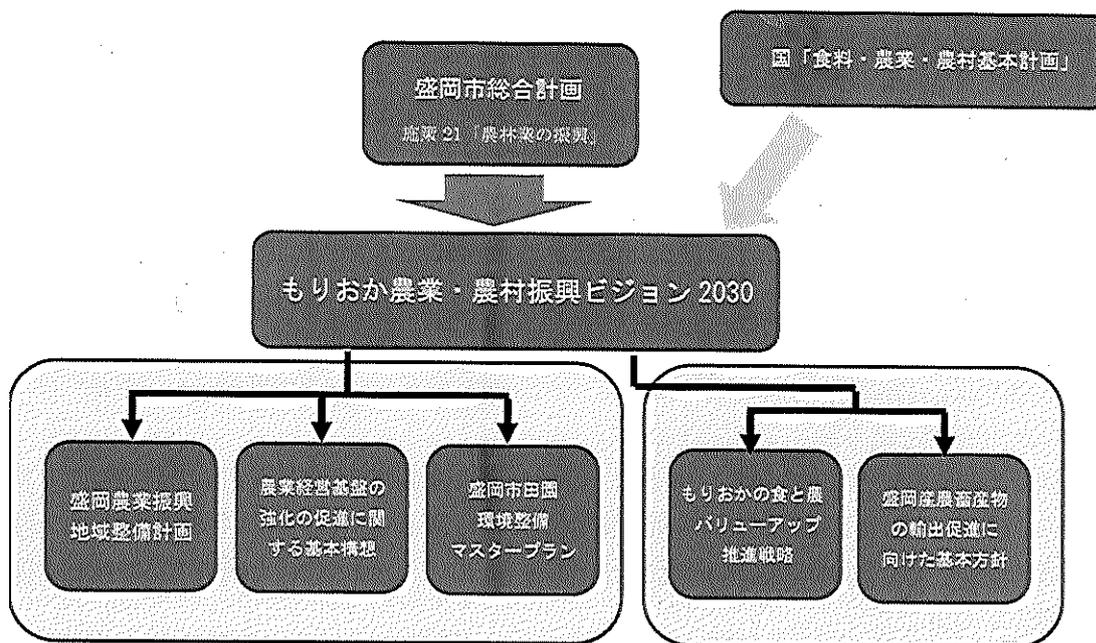
また、近年、「持続可能な開発目標（SDGs）」への関心は世界的に高まっており、それとともに、SDGsに対する国内の取組も官民を問わず、着実に広がっています。このような中、本市の農業生産活動においても、SDGsを契機とした持続可能な取組を進めていく必要があります。そのほか、新型コロナウイルス感染症とこれに伴う経済環境の悪化により、本市の農業や食産業も需要減少や価格下落等の影響を少なからず受けており、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」に対応した事業展開が求められるところです。

こうした観点から、5年間の取組の成果と課題を踏まえて、本ビジョンを策定し、生産者、事業者、消費者、関係団体等との間で連携・協働しながら、都市近郊型の農業と活力ある農村を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進することとします。

2 ビジョンの位置づけ

このビジョンは、市政推進の基本方針である盛岡市総合計画における施策21「農林業の振興」にある農業施策の内容を補完するとともに、既に策定されている「盛岡農業振興地域整備計画」や「盛岡市田園環境整備マスタープラン」等の市農業施策計画を包括し、これらの今後（改定時）の指針を示すものとしします。

イメージ図



3 ビジョンの計画期間と目標年次

このビジョンの計画期間は、2021年度（令和3年度）から10年間とし、目標年次は、2030年度（令和12年度）とします。

ただし、農業をめぐる情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、所要の見直しを行うほか、中間年でも見直しを図ります。

第2 盛岡の農業の現状と課題

1 現状

本市は、生産地であるとともに、県内最大の消費地である地域特性を活かし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした農業に取り組んできたところです。2018年の農業産出額は岩手県内第4位、東北管内では第15位と、ともに上位に位置しています。

本市の農業は、「ひとめぼれ」、「銀河のしずく」等の水稻や、トマトやねぎ等の野菜、りんご等の果樹、ブロイラーや黒毛和牛、短角牛、生乳等の畜産など「多種多様な農畜産物の生産」や「複合経営」が特徴です。市では、県内生産量第1位の「盛岡りんご」や希少品種の「もりおか短角牛」、「アロニア」、「黒平豆」、「津志田芋」、「行者にんにく」など、盛岡ならではの特産食材として位置づけ、商品やメニューの開発、魅力発信に努めています。

また、農業の担い手については、小規模な自給農家、兼業農家が多数を占める構造となっていることから、将来にわたり安定した食料生産と農地の維持を図るためには、担い手の規模拡大と同時に、経営規模にかかわらず意欲ある農家が経営を持続できるよう、地域の特性を踏まえた持続可能な農業構造の確立が必要です。

2020農林業センサスの概数値（結果第一報）によると、本市の基幹的農業従事者は3,141人で、5年前の前回調査と比較し、23.8%（981人）減少しました。農業経営体数は2,249経営体で、前回比21.5%の減少、基幹的農業従事者の平均年齢は68.1歳で、前回比1.4歳上昇しました。

一方、農協などの団体を除く、法人化している経営体は44.1%増加の49で、そのうち農事組合法人は22.2%増加の20と大きく伸びました。農産物販売金額が3千万円以上の経営体数は、33.3%増加の40経営体となっていることから、他産業なみの所得向上を目指していくことが必要です。1経営体あたりの経営耕地面積は3.1haで、前回と比べ10.7%（0.3ha）拡大しており、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約が進んでいると言えます。

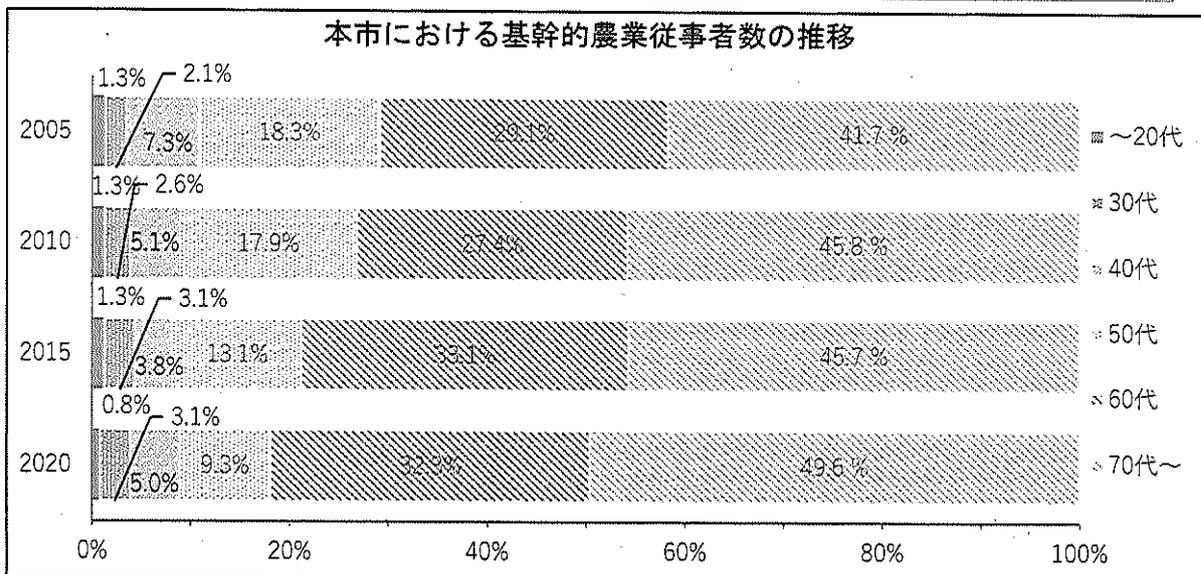
人口減少や高齢化等の影響による農業従事者の減少は依然として続っていますが、その一方で、法人化した経営体が増加し、また1経営体当たりの耕地面積が拡大していることから、農業の大規模化と集積が進んでいる傾向が読み取れます。

(1) 基幹的農業従事者数

自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者は、2005年から2010年にかけて増加したものの、以降は減少傾向にあります。また、年齢階層別に見ると、60代以上の割合が上昇し続けており、2020年における基幹的農業従事者の平均年齢は、2015年から1.4歳上昇し、68.1歳となっています。

(単位：人)

	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
2005	56	89	306	767	1,217	1,745	4,180
2010	59	117	233	819	1,256	2,098	4,453
2015	52	129	155	539	1,364	1,883	4,122
2020	25	96	157	291	1,014	1,558	3,141



資料：農林業センサス

(2) 総農家数

総農家戸数は、2005年から2010年にかけて増加したものの、以降は減少傾向にあります。

(単位：戸)

	総農家戸数			前回調査からの増減率 (%)
	販売農家	自給的農家		
2005	3,667	2,786	881	-
2010	4,550	3,304	1,246	24.08%
2015	4,081	2,781	1,300	△10.31%
2020	3,263	2,145	1,118	△20.04%

資料：農林業センサス
※増減率は、総農家戸数の比較

(3) 農業経営体数

2015年の農業経営体は、2,866経営体であり、2005年の4,089経営体と比較して約30%減少しています。これは農業経営体のほとんどを占める個人（販売農家が主）の減少によるものですが、法人経営体は2015年38経営体と、2010年の29経営体から増加に転じています。

(単位：経営体)

	農業経営体	個人 (1世帯)	法人経営体	非法人の 組織経営体	地方公共団 体・財産区
2005	4,089	4,014	38	34	3
2010	3,401	3,327	29	41	4
2015	2,866	2,802	38	22	4
2020	2,249	2,172	58	15	4

資料：農林業センサス

(4) 農産物販売金額別農業経営体数

2015年は、農業経営体2,866経営体のうち、販売のあった経営体2,512経営体の約88%が500万円以下の販売金額となっています。

(単位：経営体)

	総数	販売のな かった経 営体数	販売のあ った経営 体数	販売金額						
				~100 万円	~300 万円	~500 万円	~1,000 万円	~3,000 万円	~5,000 万円	5,000 万円~
2010	3,401	428	2,973	1,532	860	235	207	109	15	15
	-	-	(100%)	(51.5%)	(28.9%)	(7.9%)	(7.0%)	(3.7%)	(0.5%)	(0.5%)
2015	2,866	354	2,512	1,372	613	222	171	104	16	14
	-	-	(100%)	(54.6%)	(24.4%)	(8.8%)	(6.8%)	(4.1%)	(0.7%)	(0.6%)
2020	2,249	147	2,102	929	600	227	186	120	23	17
	-	-	(100%)	(44.2%)	(28.6%)	(10.8%)	(8.8%)	(5.7%)	(1.1%)	(0.8%)

資料：農林業センサス

※()内は、販売のあった経営体数に占める割合です。

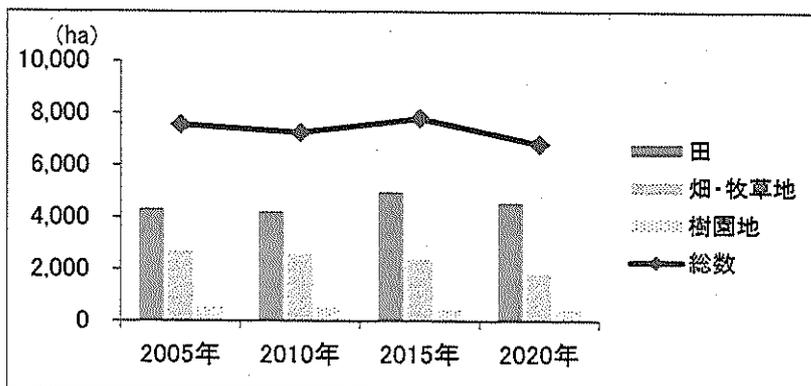
(5) 経営耕地面積

2020年の農業経営体の経営耕地面積は、6,819haであり、2015年から減少に転じています。経営耕地種別では、「畑・牧草地」及び「樹園地」が減少を続けており、「田」は減少傾向にあります。

(単位：ha)

	経営耕地面積 (ha)			
	総数	田	畑・牧草地	樹園地
2005	7,559	4,319	2,693	547
2010	7,254	4,206	2,555	492
2015	7,813	4,983	2,374	457
2020	6,819	4,558	1,817	444

資料：農林業センサス



(6) 新規就農者数

近年の新規就農者数は二桁で推移しており、一定の新規就農者を確保しています。品目としては、トマト、ねぎ等の園芸作物や、花き、畜産等多岐にわたっています。また、農業法人等に雇用就農した方もいます。

(単位：人)

	新規就農者数 (人)		
	総数	盛岡地域	玉山地域
2016	14	11	3
2017	15	12	3
2018	24	20	4
2019	11	9	2

資料：農政課

(7) 作目の類別

販売作物全体では、「水稻」を作付している経営体が最も多く、作付面積も最も大きくなっています。

(単位：経営体, ha)

	水稻	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物
経営体数	2,109	123	87	194	284	30
面積	3,364	255	88	9	261	X
	野菜類	花き類・花木	果樹類	その他の作物		
経営体数	923	169	609	127		
面積	295	29	434	307		

資料：農林業センサス2015

(8) 農業産出額

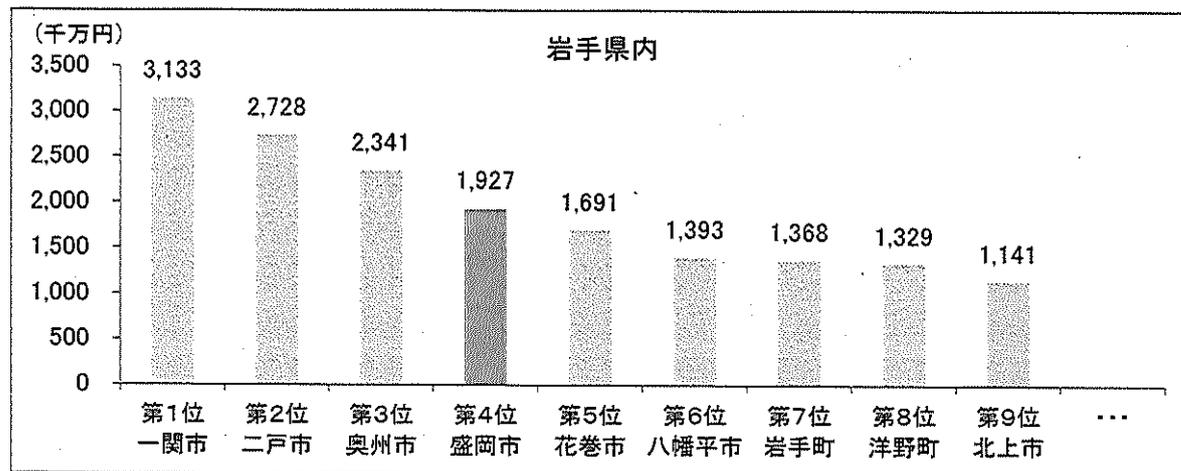
盛岡市の2018年農業産出額は1,927千万円で、岩手県内では4位、東北管内では15位です。

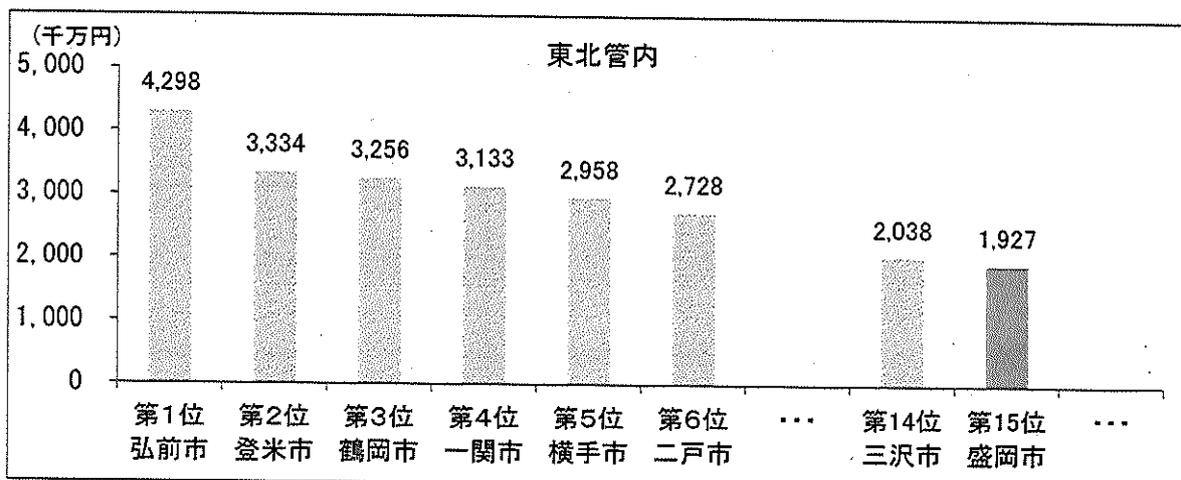
盛岡市の上位部門	農業産出額	上位部門					
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
部門	-	鶏	米	野菜	果実	乳用牛	肉用牛
金額(千万円)	1,927	779	316	261	206	137	124
割合(%)	-	40.4	16.4	13.5	10.7	7.1	6.4

※「鶏」は、鶏卵及びブロイラーの計

資料：農林水産省

(農業産出額上位市町村)





(9) 農用地の利用集積面積

2019年度までの利用集積面積は、39.8%となっています。

(単位：ha, %)

	耕地面積	集積面積	集積率
2017	8,750	3,170	36.2
2018	8,720	3,269	37.5
2019	8,710	3,465	39.8

資料：農政課

(10) 野生鳥獣による農作物被害状況

クマやニホンジカ等による農作物被害は年々増加しています。

(単位：a, 千円)

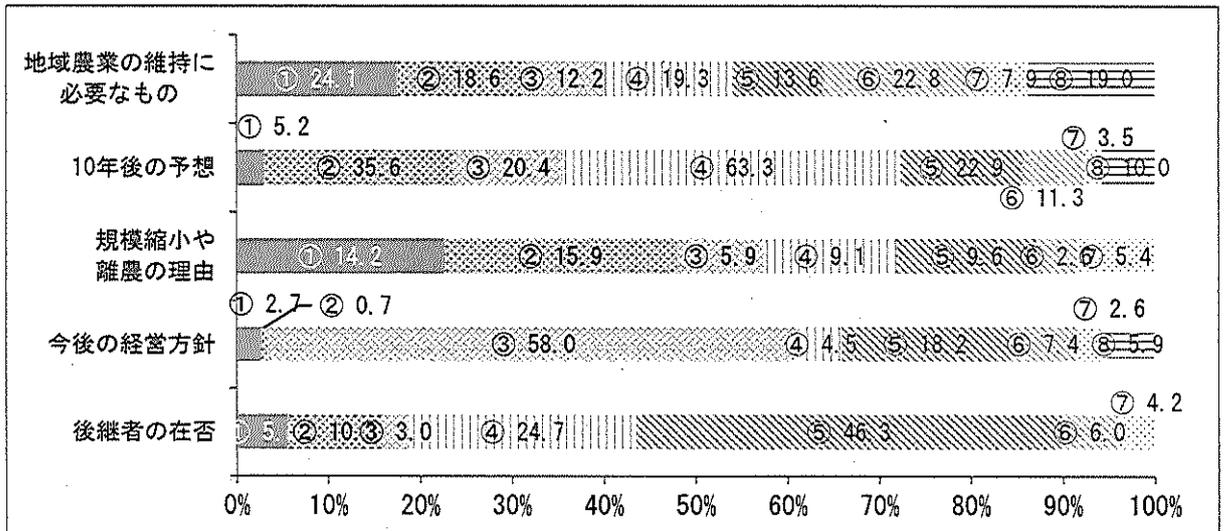
	被害面積	被害金額
2017	3,234	24,864
2018	5,454	33,500
2019	5,777	37,827

資料：農政課

(11) 盛岡市の農業に関する意向調査 (2017実施)

市内の農家にアンケートを実施したところ、次の結果が得られました。以下の回答は複数回答方式(マルチ回答)のため、回答率(割合(%))は回答者総数に対する回答数の割合を示しています。したがって回答率の合計は100になりません。

(標本数:4,709人, 有効回収数:2,270人)



各選択肢は以下の通りです。

地域農業の維持に必要なもの

①集落・地域の中心となっている経営体(個人・法人・集落営農)に農地を集積する。	24.1%
②青年就農者を育て、農地を集積する。	18.6%
③新たに地域の中心となる経営体を創出し、そこに農地を集積する。	12.2%
④農事組合など法人化による農業経営を進める。	19.3%
⑤認定農業者など個人の担い手に農地を集積する。	13.6%
⑥現状維持。	22.8%
⑦その他	7.9%
⑧不明	19.0%

10年後の予想

①問題ない状態。	5.2%
②農地が利用されず、耕作放棄地が増加する。	35.6%
③地域を支える安定した経営体が減少する。	20.4%
④若年の農業者が減少し、高齢化が一層進む。	63.3%
⑤転出(または離農)が進み、集落・地域による営農が維持できなくなる。	22.9%
⑥何も変わらない。	11.3%
⑦その他	3.5%
⑧不明	10.0%

規模縮小や離農の理由

①高齢や病気等で働けないから。	14.2%
②農業後継者がいないから。	15.9%
③農業に魅力がないから。	5.9%
④機械の更新が高額でできないから。	9.1%
⑤きつい労働の割には農業収入が不安定だから。	9.6%
⑥その他	2.6%
⑦不明	5.4%

今後（5年以内）の経営方針

①農地を購入・借りて規模を拡大していく。	2.7%
②農作業を受託し規模を拡大していく。	0.7%
③現状維持	58.0%
④農地は貸さずに、農作業を委託する。	4.5%
⑤農地を貸し出し、自身の経営を縮小する。	18.2%
⑥離農する。	7.4%
⑦その他	2.6%
⑧不明	5.9%

後継者の在否

①農業後継者が専従で農業に従事している。	5.5%
②農業後継者が兼業で農業に従事している。	10.3%
③将来的に、専業で後継者となる家族がいる。	3.0%
④将来的に、兼業で後継者となる家族がいる。	24.7%
⑤農業後継者はいない。	46.3%
⑥その他	6.0%
⑦不明	4.2%

2 課題

① 担い手不足の解消に向けた取り組み

農業者の後継者不足に伴う労働力不足が顕著であることから、こうした中で、農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に伝えていくためには、戦略プロジェクトをはじめ、これまでの取組を推進するとともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、担い手農家、新規就農者の育成・確保に取り組む必要があります。

また、農作業の省力化や農業者の所得向上のため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を進めるほか、スマート農業などデジタル技術の活用や多様化する国内外の需要に対応する輸出等の取組を推進し、「稼げる農業」の実現を目指し、農業の持続的発展を図る必要があります。

② 農業集落の地域力の強化

農村を維持し、次世代に継承していくために、所得と雇用機会の確保や農村に住み続けるための条件整備、農村における新たな活力の創出といった視点から、「地域政策」による施策を講じ、農村の持続性を高め、農業・農村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮していくことも必要です。良好な営農環境を維持し、市民・地域全体で農の恵みを享受するため、「担い手と兼業農家等が支え合う仕組みづくり」を確立していく必要があります。

また、農地の持つ公益的機能の維持向上、また、自然災害、家畜疾病及び鳥獣被害への対応が求められていることから、農村における拠点施設の整備・活用や災害や鳥獣被害対策の強化を行う必要があります。

③ 強みを活かす農業の展開

約30万人の人口を抱え、かつ、宿泊業・飲食サービス業が集積する県内最大の消費地である強みを活かした農業の展開により、さらなる地産地消の推進を図る必要があります。

また、多くの大学や研究機関が存在し、食料品製造業をはじめとした民間企業が数多く立地していることや県内外から多くの観光客が訪れる強みを活かし、農業と商工業や観光など他の産業や大学との連携・協働による盛岡産農畜産物の新たな価値を生み出す取組を強化する必要があります。

第3 ビジョンの体系

本市の農業は、農業者の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中で、多様な担い手の育成・確保、農地の集積・集約化の加速化、競争力と魅力ある農業を推進し、成長産業として持続的に発展していくことが重要となっています。

農村地域では、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを見せているなど、農村の持つ価値や魅力が再評価されており、こうした動きも踏まえ、移住・定住をはじめとした「農村の振興」に関する施策を推進していく必要があります。

また、「食と農」の連携による「美食王国もりおか」の確立に向けた取組をさらに推進し、世界から人を呼び込むことや国内市場の縮小に対応した農畜産物の輸出の取組も重要です。

これらのことから、目指す姿を「農業・農村が輝き 世界とつながる『もりおかの食と農』」とし、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」と「食と農の取組推進」といった3つの視点を基本方針とし、優先度が高く、特に重要な基本施策を重点施策として推進します。

1 ビジョンの目指す姿

農業・農村が輝き 世界とつながる「もりおかの食と農」

☆農業が輝く

経営規模の大小等にかかわらず、多様な担い手が、多様なスタイルで、農業に夢と誇りや生きがいを持って働き、「稼げる農業」となり所得が向上している。持続的に農業を経営し、安定した暮らしが送れる「産業として成り立つ農業」が展開されている。

☆農村が輝く

農畜産物の安定供給のみならず、水源のかん養、美しい景観の形成、伝統文化の継承などの農村の多面的機能が、多くの市民に恩恵として享受されている。また、農村の価値や魅力が再評価され、定住・交流・関係人口の拡大が図られ、「活力のある、恵みをもたらす農村」が実現されている。

☆世界とつながる「もりおかの食と農」

高品質で美味しい「もりおかの食と農」を求めて、「美食王国もりおか」に国内外から多くの人たちが集まり、生産者、事業者、消費者に笑顔があふれている。また、姉妹都市・友好都市等を突破口とした輸出や盛岡広域の農畜産物を結集した輸出が促進され、「世界とつながる『もりおかの食と農』」により、生産者の所得向上や地域経済の活性化につながっている。



2 ビジョンの基本方針と重点施策

I 農業の持続的な発展

農業者の高齢化と減少が進む中で、安定的に農産物を生産・供給できる体制を目指し、消費者のニーズに即した売れる農産物づくりを進めるとともに、新たな販路拡大による農業者の所得向上を目指します。

- 1 多様な担い手，人材の育成・確保
- 2 農地集積・集約化の推進
- 3 競争力と魅力のある農業の確立

II 活力ある農村の振興

農村地域の国土の保全や水源の涵養等の多面的な機能の維持・発揮に向け、地域内外の住民同士のつながりを強化するとともに、都市住民との交流や農村への移住・定住対策を進め、農村地域の活力が高まることを目指します。

- 1 生き生きとした農村の形成
- 2 農村の持つ多様な役割の維持・発揮

III 食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造

生産地でありながら、県内最大の消費地であるという本市の地域特性を活かして農産物の利活用を推進するとともに、他業種との連携による盛岡産農畜産物の付加価値向上を目指します。

- 1 強みを活かした地産地消の推進
- 2 産業連携等による新たな価値の創造

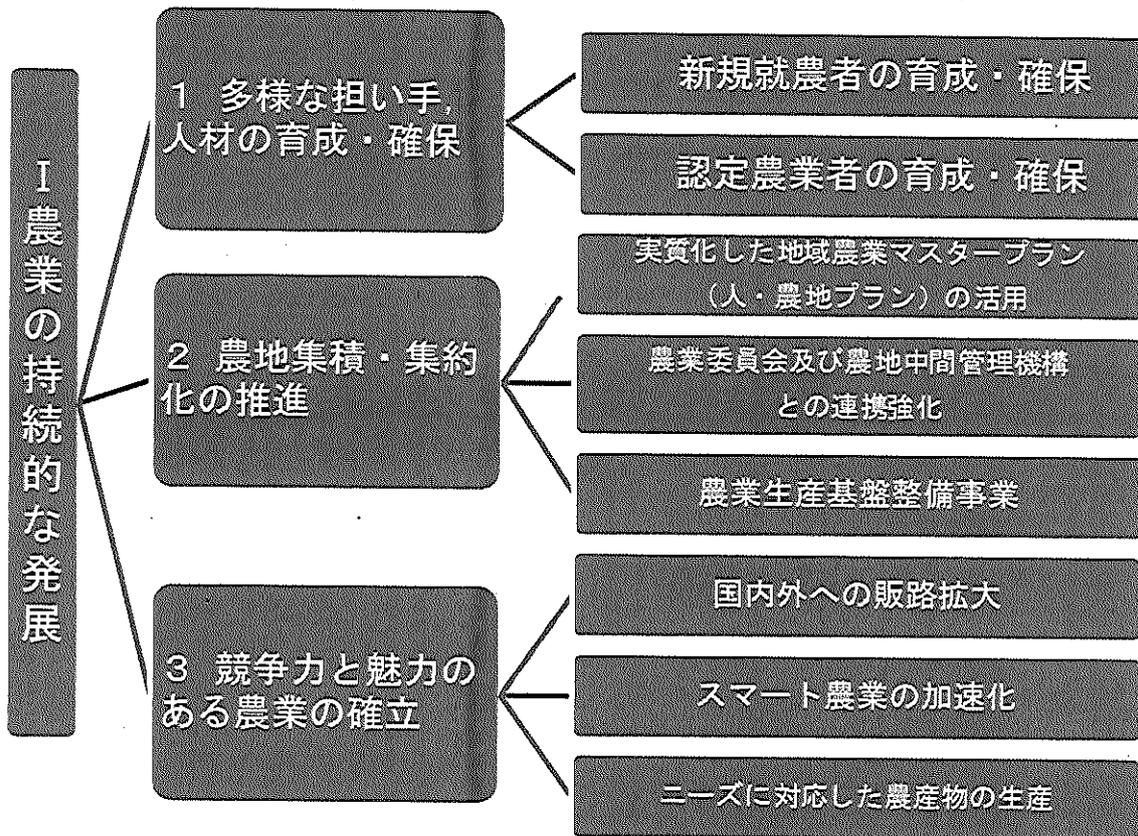
3 ビジョンを実現するための施策プラン

(1) 基本方針Ⅰ 農業の持続的な発展

【基本方針】

【重点施策】

【施策プラン】



重点施策 I - 1 多様な担い手，人材の育成・確保

施策プラン1-① 「新規就農者の育成・確保」

人口減少にともない、農業従事者数も減少の一途をたどっています。農地を保全し、農産物の生産量を伸ばしていくためにも、就農準備段階から経営開始後まで一貫して支援する地域の就農受入体制の構築に努め、地域農業をけん引していく青年層をはじめ、女性、定年帰農者など、多様な新規就農者を育成・確保していくことが重要な課題となります。

【 具体的なプラン 】

- ・ 新規就農者の相談のプラットフォーム化の推進
- ・ 新規就農者に対する段階的就農支援体制の構築
- ・ 農業女子・定年帰農者の参入支援
- ・ 農業次世代人材投資資金，盛岡市親元就農給付金の交付

施策プラン1-② 「認定農業者の育成・確保」

農業者の高齢化や減少の進行により、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっています。認定農業者は、地域農業をけん引する存在であり、認定農業者の育成・確保に向けた支援を講じていきます。

【 具体的なプラン 】

- ・ 営農状況に応じた助言・支援
- ・ 農業経営改善計画の作成指導，経営判断の実施体制の強化
- ・ 認定農業者向けの農業技術研修会の開催

【 指標と目標 】

指 標	現 状 (2020年)	目 標 (2030年)
認定農業者数	282 経営体	350 経営体
うち認定農業者数 (新規)	6 経営体	17 経営体
うち認定農業者数 (女性)	7 経営体	20 経営体
新規就農者数	161 人/累計 ※1	261 人/累計

※1 2019年までの累計数

重点施策 I - 2 農地集積・集約化の推進

施策プラン2 - ① 「実質化した地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の活用」

農業者の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。また、今後、農業者の減少が急速に進むことが見込まれるなかで、効率的で生産性の高い農業を実現するため、集落、地域で農地の図面を活用した話し合いを行い、地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化を推進し、農業を担う人材を確保することが必要です。

話し合いで使用する図面



話し合いの様子



【 具体的なプラン 】

- ・ 地域農業マスタープランを活用した各地域主体の話し合いの活性化
- ・ 「人・農地問題解決加速化推進チーム」の機能強化

施策プラン2 - ② 「農業委員会及び農地中間管理機構との連携強化」

現在、農業者の高齢化や荒廃農地の増加が大きな問題となっており、これらの解消を図る必要があります。また、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、認定農業者や集落営農組織といった地域農業の中心となる担い手への農地集積・集約化を加速させることが必要であることから、農業委員会及び農地中間管理機構との連携強化を図ります。

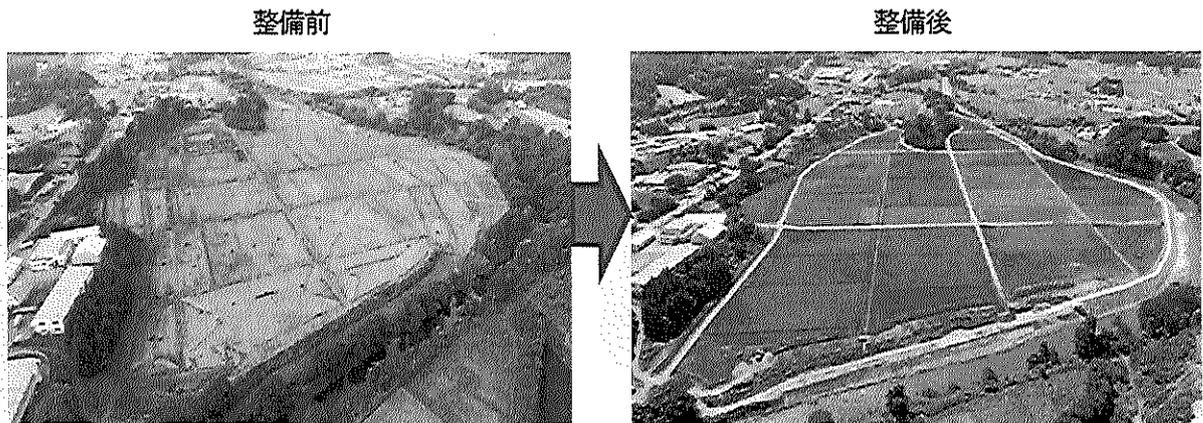
【 具体的なプラン 】

- ・ 農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構との連携強化による農地集積・集約化の推進
- ・ タブレット端末活用等による農地集積・集約の加速化

施策プラン2 - ③ 「農業生産基盤整備事業」

農地については、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構等との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。

また、農道や水路等の農業用施設については、機能を安定的に発揮させ、次世代に継承していくために、施設の点検や補修・更新による施設の長寿命化を推進していきます。



(写真：武道地区)

【 具体的なプラン 】

- ・ 農作業の効率化・省力化を図るための大区画化の推進
- ・ 農道、水路、ため池等の定期的な点検及び補修・更新による施設の長寿命化の推進

【 指標と目標 】

指標	現状 (2019年)	目標 (2030年)
農用地の利用集積率	39.8%	80.0%

重点施策 I - 3 競争力と魅力ある農業の確立

施策プラン3 - ① 「国内外への販路拡大」

盛岡産農畜産物の新たな販路拡大による農業者の所得向上を目指し、国内においては、観光客や全国に向けて盛岡産の特長・魅力を発信する必要があるほか、県内外で行われる商談・展示会等での成約につながるよう、生産者の実務レベル向上に向けた支援を進めます。

さらには、海外市場も視野に入れ、2019年に「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を策定したところであり、「盛岡りんご」や「牛肉」をはじめとする盛岡産農畜産物の輸出に向けた取組を推進することとしています。

【 具体的なプラン 】

- ・ 県、JA等関係団体との連携による幅広い支援体制の構築
- ・ 姉妹都市、友好都市提携を契機とした販路開拓
- ・ 盛岡広域農畜産物の強みを結集させた取組の推進

施策プラン3 - ② 「スマート農業の加速化」

人口減少社会を迎え、農業の担い手の減少・高齢化に伴う労働力不足が深刻化している中、農業・農村を持続的に維持・発展させていくため、ロボット・AI・IoT・ドローン等の先端技術を活用した「スマート農業」の実現により、省力化や生産性の向上、高品質な農産物生産を図っていく取組を支援します。

【 具体的なプラン 】

- ・ 農業者と産学官が連携しスマート農業を推進するプラットフォームの創設
- ・ 多様なスマート機器の導入支援
- ・ デジタル技術の活用促進支援

施策プラン3 -③ 「ニーズに対応した農産物の生産」

消費者やスーパー等実需者の農産物のニーズは多様化しています。それらのニーズに即したマーケット・インの発想による売れる農産物づくりを進めるとともに、生産性の向上や高品質生産、栽培技術の継承等に取り組むなど、産地の育成強化を図ります。

【 具体的なプラン 】

- ・ 安全安心な減農薬・減化学肥料の特別栽培生産の推進
- ・ りんごの剪定技術を継承する担い手の育成
- ・ 消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給
- ・ もりおか短角牛や黒毛和種等の生産の振興

【 指標と目標 】

指 標	現 状 (2020年)	目 標 (2030年)
商談成約件数 ※	10件 2019年度実績	360件/累計
輸出に対する関心がある生産者の割合 (アンケート結果)	6.6%	20%
スマート農業導入件数 (補助利用者延べ数)	—	100経営体/累計
環境保全型農業実施組織数	9組織	12組織

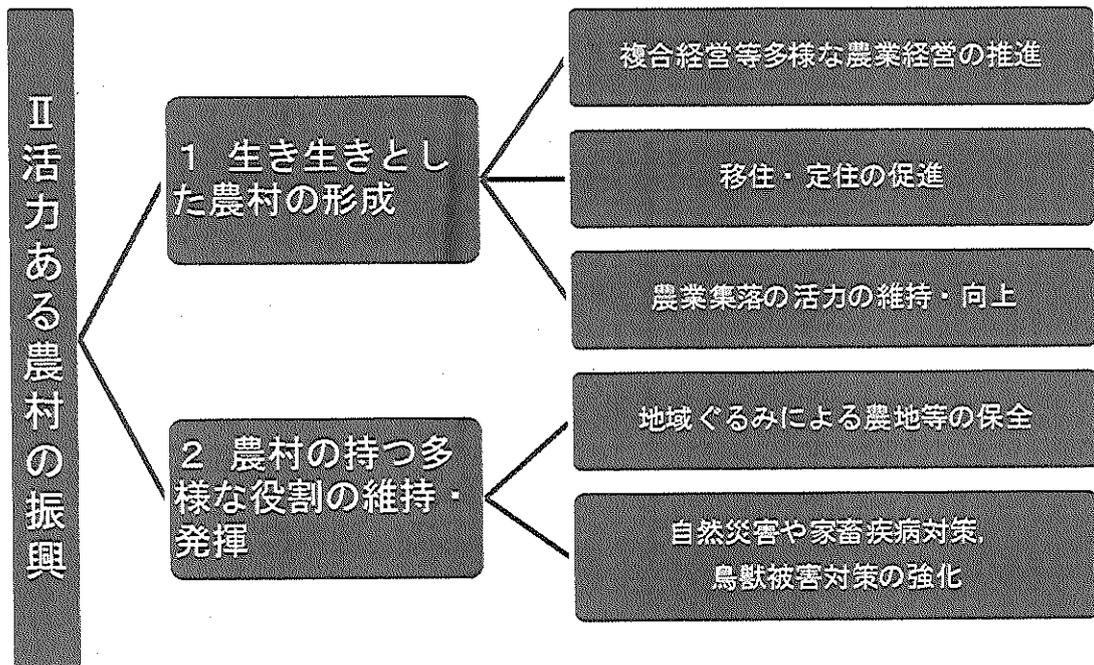
※盛岡市等の開催する商談会や出店あっせんした商談会における成約数

(2) 基本方針Ⅱ 活力ある農村の振興

【基本方針】

【重点施策】

【施策プラン】



重点施策 II - 1 生き生きとした農村の形成

施策プラン1 - ① 「複合経営等多様な農業経営の推進」

農村地域の人口減少が加速していますが、近年、農村の持つ価値や魅力が再評価されており、田園回帰の流れも生まれています。また、消費者も積極的に農業にかかわる考え方も脚光を浴び始めました。多種多様な農業のあり方を伸ばしていくことで、農業に関係する人口を増やし、中小規模農家等への支援を行うとともに、産地直売所の経営支援を行いながら、農村の活性化につなげます。

【 具体的なプラン 】

- ・ 半農半X（農業と別のなりわいの組み合わせ）、半農半農（自作と雇用就農の組み合わせ）の推進
- ・ 都市と農村を双方向で行き交うデュアルライフ（二拠点生活）の支援（都市計画担当部署との連携）
- ・ 中小規模農家・家族経営農家への支援
- ・ 産地直売所の経営支援

施策プラン1 - ② 「移住・定住の促進」

農家戸数の減少や農業者の高齢化、後継者不在などの理由により集落の維持に不安を持つ既存集落もあることから、就農を検討している人等が農村地域の空き家を利活用できるようにするなど、中山間地域を活性化し、農村振興を図るための方策について、関係各所と連携し検討します。

新規就農者支援のための農地付き空き家の活用や、農家レストランの設置、既存建物を利用した農家民泊、産地直売所等、農業振興に資する新たな土地利用を進めます。

また、当該地域に新規就農者をはじめ市外からの転入者が定着することで、荒廃農地の抑制効果が期待できることから、担い手の育成・確保と、移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大につながる取組を進めます。

【 具体的なプラン 】

- ・ 農業振興に資する新たな土地利用（都市計画担当部署との連携）
- ・ 営農地確保から段階に応じた研修等を展開する新規就農パッケージ型支援
- ・ 農作業体験付き宿泊プランなど盛岡の農業に親しむ機会の提供（食と農のバリューアップ推進事業、グリーン・ツーリズム推進事業）

施策プラン1 - ③ 「農業集落の活力の維持・向上」

すでに地域形成の基盤となっている自治会や町内会に加え、農業や福祉の関係機関、NPO 法人、外部人材（地域おこし協力隊員等）など、地域を取り巻く多様な主体とつながることで、地域の内発力をさらに高め、農村発イノベーション（活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせた取組）が進むなど、新たな活力が生まれる仕組みづくりを推進します。

【 具体的なプラン 】

- ・ 地域の内発力を掘り起こし、育成・強化していく取組の推進
- ・ 地域おこし協力隊、集落支援員などの制度を活用した地域支援活動の推進
- ・ 都市と農村が持続的な関係を構築し、双方の脆弱性を補完し合い、魅力を高め合う交流人口、関係人口の創出

【 指標と目標 】

指 標	現 状 (2020年)	目 標 (2030年)
荒廃農地面積	268.84 ha ※1	230.00 ha
グリーン・ツーリズム 利用者数	29万人 ※2	34万人

※1 農林業センサス2015より

※2 岩手県グリーン・ツーリズム利用者数調査より

重点施策Ⅱ - 2 農村の持つ多様な役割の維持・発揮

施策プラン2 - ① 「地域ぐるみによる農地等の保全」

農業者の高齢化や減少に伴い、農地等の維持管理が困難な状況にあるため、地域ぐるみによる農地や農業用施設等の保全・管理活動を推進します。

また、中山間地域等農業の生産条件が不利な地域においても農業生産活動を継続できるように支援します。

【 具体的なプラン 】

- ・ 多面的機能支払交付金事業・中山間地域等直接支払交付金事業を活用した農地等の保全と遊休農地の発生防止集落内での共同の取り組みによる農道、水路等の保全活動の推進
- ・ 農業構造改善センターや生活改善センターの公共施設保有最適化・長寿命化計画に沿った修繕等による地域拠点施設の整備推進

施策プラン2 - ② 「自然災害や家畜疾病対策、鳥獣被害対策の強化」

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発し、農業関係施設や農作物への被害は増加傾向にあり、予防的対応と発生後の迅速な対応が急務となっている一方で、農業生産に不可欠な農業水利施設等の老朽化が進んでいることから、今後適切な管理により、その機能を持続的に発揮させていくことが必要です。

また、豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする野生動物を介した家畜疾病に対する対応が必要なほか、有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の営農意欲の減退を防ぐため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要があります。

【 具体的なプラン 】

- ・ 農業水利施設等の長寿命化及び耐震化
- ・ 家畜防疫体制の整備、関係機関との連携強化
- ・ 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進
- ・ ジビエ処理加工施設や、捕獲した鳥獣の適正な個体処理の検討

【 指標と目標 】

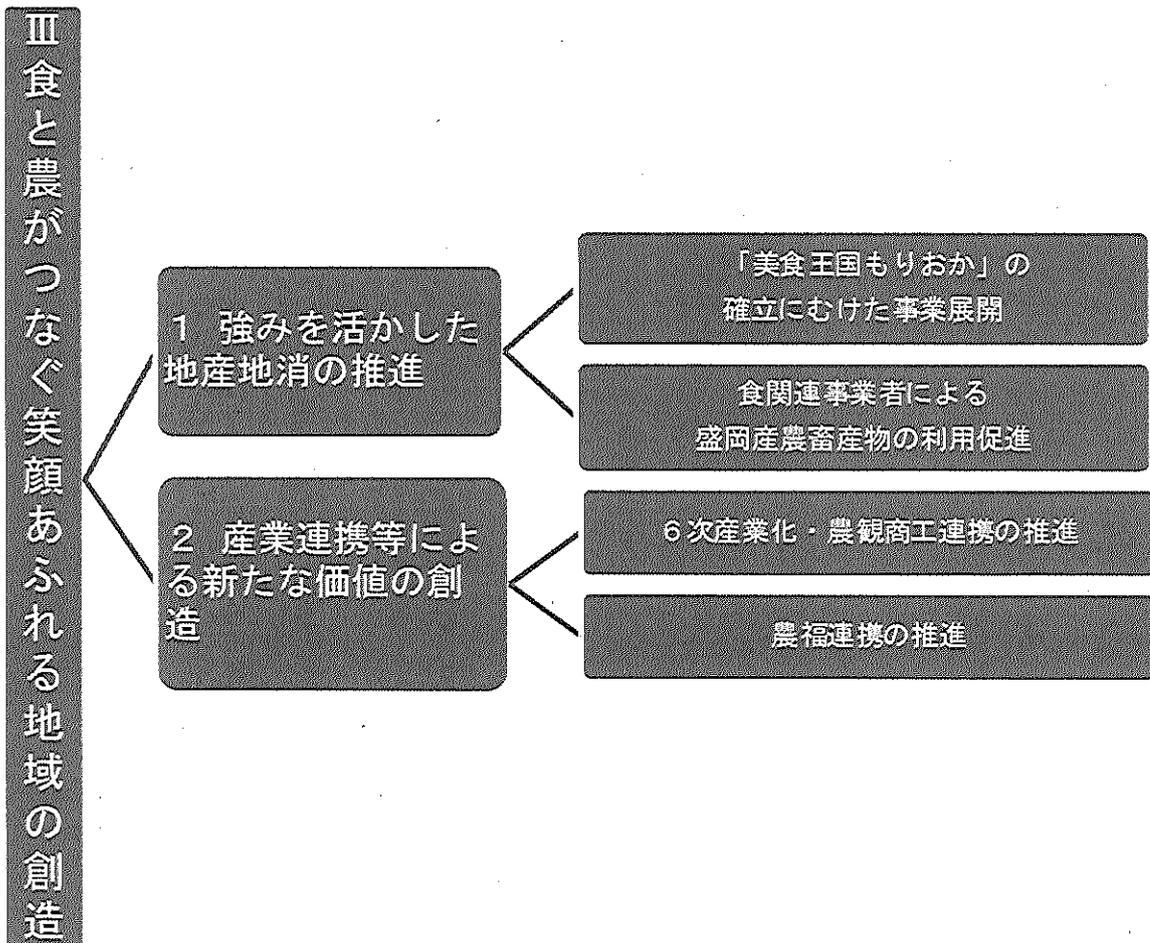
指 標	現 状 (2020年)	目 標 (2030年)
多面的機能支払交付金事業の組織数	35 組織 (農地維持支払)	39 組織 (農地維持支払)
中山間地域等直接支払交付金事業の協定数	36 集落協定 4 個別協定	40 集落協定 4 個別協定
農業構造改善センター等長寿命化修繕 (工事) 実施率	20%	100%
鳥獣被害金額	37,000 千円	26,000 千円

(3) 基本方針Ⅲ 食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造

【基本方針】

【重点施策】

【施策プラン】



重点施策Ⅲ - 1 強みを活かした地産地消の推進

施策プラン1 - ① 「美食王国もりおか」の確立に向けた事業展開

2017年度策定の「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略（2019年度改定）」に基づき、生産地でありながら、県内最大の消費地でもあるという地域特性を活かした取組を推進してきました。引き続き、キャッチフレーズ「美食王国もりおか」の下、生産者と事業者、消費者が主体的に支え合いながら国内外から人を呼び込む「王国」の確立に向けて盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に取り組んでいきます。

【 具体的なプラン 】

- ・ 「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づく事業の実行

施策プラン1 - ② 食関連事業者による盛岡産農畜産物の利用促進

北東北有数の拠点都市として、年間500万人を超える入込観光客数があるなど、「食」の提供と消費の環境が整っています。

盛岡産農畜産物を地域資源として積極的に活用する食関連事業者を「盛岡の美味いもんアンバサダー」として認定し、生産者の所得向上と食産業の活性化を図ります。盛岡産農畜産物の認知度向上や利活用の促進を図ります。

【 具体的なプラン 】

- ・ 「盛岡の美味いもんアンバサダー」を活用したイベント開催や情報発信

【 指標と目標 】

指標	現状 (2020年)	目標 (2030年)
盛岡産農畜産物に対する市民の購買や愛着度	59.0% ※1	70%
生産者の所得向上		
（農産物販売額が500万円以上の経営体割合）	16.5% ※2	25%
（農産物販売額が3,000万円以上の経営体割合）	1.9% ※2	5.0%
「美食王国もりおか」ファンクラブ会員数	830人 ※3	2,500人
盛岡の美味いもんアンバサダー認定件数	124件 ※4	230件

※1 2019年調査市民アンケート「盛岡産農畜産物を意識して購入していますか」の回答より

※2 農林業センサス（2020年速報値）

※3・4 2020年12月現在

重点施策Ⅲ - 2 産業連携等による新たな価値の創造

施策プラン2 - ① 6次産業化・農観商工連携の推進

生産者による6次産業化又は生産者と事業者との連携によって、経営の多角化や複合化を目指し、商品・サービスの開発又は改良、新たな販路の開拓等の支援をさらに進めるほか、6次産業化を自ら推進できる人材育成のため、研修会やPR活動を通じた6次産業化の普及・啓発に努めます。

また、観光農園・農業体験ツアーなど、農業と観光を組み合わせた取組や友好都市等との農業に係る連携や交流を進めるとともに、農業と商工業大学等の連携による農畜産物の高付加価値化や利用を進める必要があります。

【 具体的なプラン 】

- ・ 6次産業化等に取り組む事業者への補助金交付
- ・ 6次産業化を自ら推進できる人材育成のためのセミナー等開催
- ・ 6次産業化等による商品販売イベントの開催による販路拡大支援
- ・ 農観商工連携の促進
- ・ 文京区学生と創るアグリイノベーション事業

施策プラン2 - ② 農福連携の推進

高齢化や人口減少により、農業に携わる人は減少しています。一方、福祉分野では、障がい者や高齢者の働く場が求められています。また、アクティブシニアの就農を促進するなど農福連携を進めていくことにより、双方の抱える問題を解決、さらには相乗効果により、新たな価値を生み出します。

【 具体的なプラン 】

- ・ 福祉担当部署・機関と連携し、農福連携を推進する。
- ・ 関連部署・機関と連携し、アクティブシニア（生涯現役志向で仕事や趣味に意欲的な高齢者）の農業モデルプランを構築する。

【 指標と目標 】

指標	現状 (2020年)	目標 (2030年)
6次産業化等に取り組む事業体数	年平均8事業体 ※1	80事業体/累計
農業に携わる福祉事業所数	18事業所 ※2	30事業所/累計

※1 6次産業化等スタートアップ支援事業（2018年度～2020年度）の申請者累計25事業体

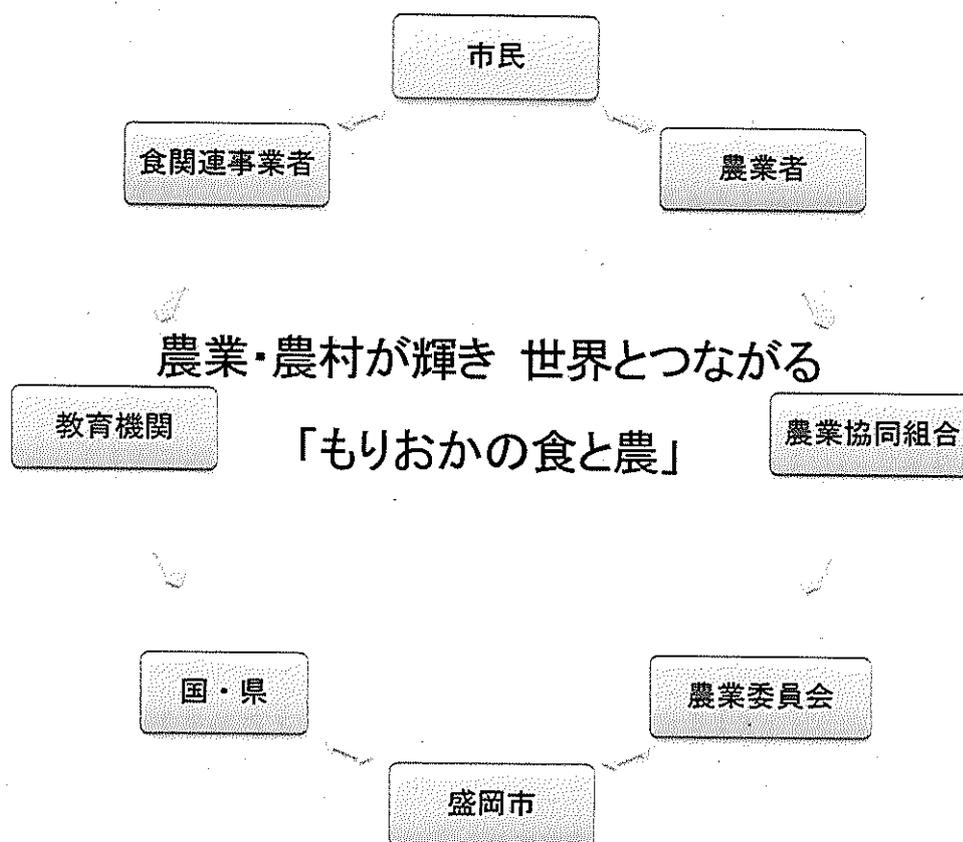
※2 岩手県社会福祉協議会で把握している数

第4 ビジョンの推進体制

1 推進体制イメージ

本ビジョンの推進に当たり、社会情勢の変化に対応するため、ビジョンの進捗状況を確認し、事業の効果や施策の成果を検証するとともに、必要に応じて見直しを行うこととします。

また、このビジョンについて、市民、農業者、食関連事業者、行政機関等の多様な主体に積極的な参画を働きかけることにより、市民合意の形成を図るとともに、オール盛岡で目指す姿を実現します。



ビジョン推進体制イメージ

ビジョンに関わる主体に期待される役割等は、次のとおりです。

各主体が協調・協力し、連携した取組を進めるとともに、各主体がそれぞれの役割を認識し、主体的に取組を進めていく必要があります。

(1) 市民の役割

市民は、農業・農村とのふれあいを通じて、地元農産物の消費拡大により地域農業・農村を支援します。また、盛岡産農畜産物に対する理解や愛着を深め、積極的に消費していく意識を高めていくことで、本市の農業を支えているのだという自覚を持ち、応援していく役割が求められます。

(2) 農業者の役割

農業者は、農地・農業用水等の資源を活かし、地域に適した安全・安心な農産物を市民に提供します。県内随一の消費・交流拠点都市で生産を行っているという有利性を活かし、生産増大を図ることで、農業の魅力を向上させ、新規就農者等の次世代の担い手の確保や育成、生産技術の継承につなげていくことが求められます。

(3) 食関連事業者（食品製造・加工業、飲食・宿泊サービス業等。観光業を含む。）の役割

食関連事業者は、農業者、JA、市と連携し、盛岡産農畜産物を用いたメニューや加工商品の開発に取り組むとともに、農業者を含めた本市の農産物や食文化などを理解し、その継承や発展に向け、盛岡産農畜産物を積極的に利用していくほか、その魅力をより積極的に消費者へ情報発信することが求められます。

(4) 農業協同組合（JA）等農業団体の役割

農業協同組合は、本市の農業政策の根幹を担っており、営農・販売指導、購買事業、共済事業等により、生産者の経営と生活を支援するとともに、農業者や食関連事業者、行政と連携し、地域特性等に沿った産地形成につながる機会の提供や情報発信に努めることが求められます。

(5) 教育機関の役割

教育機関のうち専門学校や大学などの高等教育機関については、それぞれが持つ農業や農村に関する知見や学術ネットワークを用いて、盛岡産農畜産物の価値や優位性などを担保する役割が求められます。

また、すべての教育機関は、児童や生徒に対して、学校内外での学びと実践を通して、本市の農業や農村に対する理解と愛着を醸成する機会を提供していくことが求められます。

(6) 行政機関の役割（国、県）

行政機関は、関係機関・部局と連携しながら、市の活力ある農業・農村づくりを支援します。市の取組を、広く国内、県内外に発信することが求められます。

(7) 農業委員会

農業委員・農地利用最適化推進委員による現場活動等を通じて、担い手への農地の集積など農地利用の最適化を一層促進します。特に、人・農地プランの実質化に向けた積極的な取組の推進が求められます。

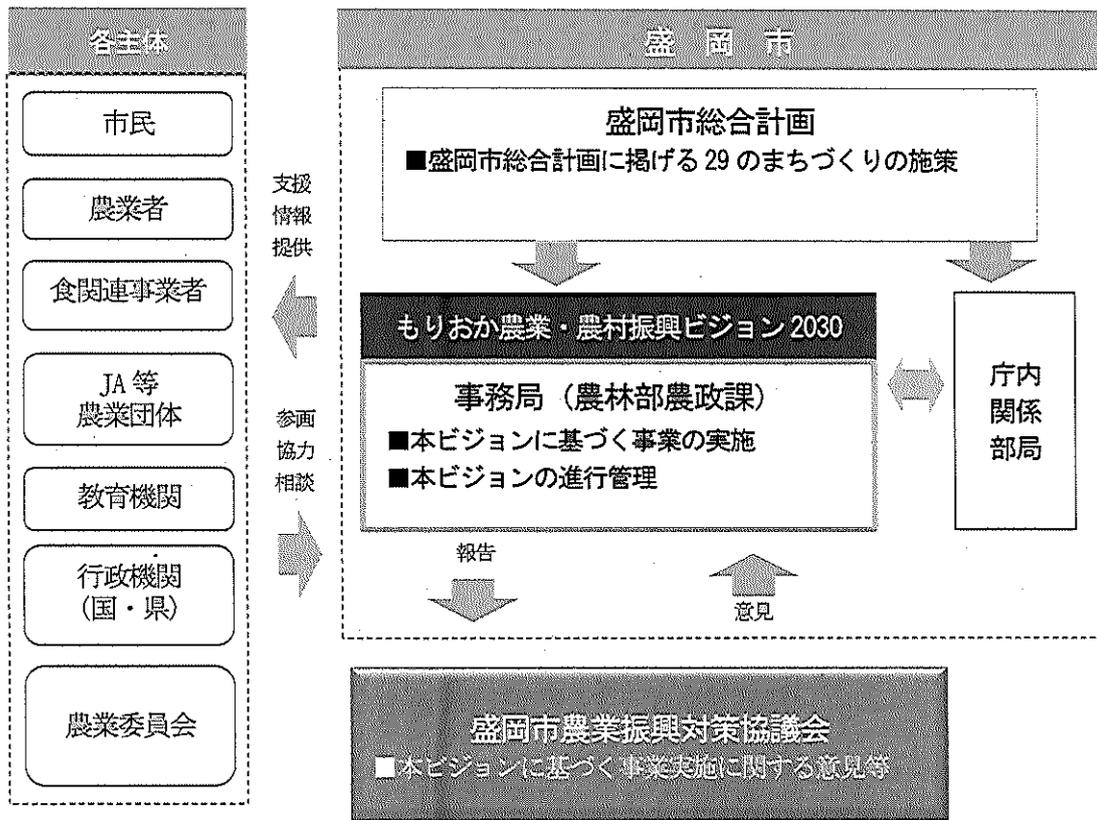
(8) 盛岡市

市は、関係機関・部局や各種まちづくり施策と連携しながら、農業者・地域住民・市民それぞれの取組に必要な条件整備に努め、いきいきとした活力ある農業・農村づくりを支援します。盛岡産農畜産物の魅力向上による利用拡大に関する施策や市民の取組を、広く市内外に発信することが求められます。

2 進行管理

本ビジョンを着実に推進するため、進行状況や目標の達成状況を把握・検証し、必要に応じて施策を見直すなど、PDCA サイクルによる進行管理を行いながら、より効果的な施策や事業の展開を図ります。

具体的には、市内部における取組状況の評価を行うとともに、総合的な農業施策の推進に関する重要事項を調査審議させるため、市長の諮問機関として設置されている「盛岡市農業振興対策協議会」委員への報告・意見を踏まえながら、ビジョンの進行管理を行うこととします



3 施策プランの工程

基本方針Ⅰ 農業の持続的な発展			
項目	計画期間		
	前期(2021 ～2023)	中期(2024 ～2026)	後期(2027 ～2030)
1 多様な担い手, 人材の育成・確保			
① 新規就農者の育成・確保	新規就農者相談のプラットフォーム化の推進	プラットフォームの構築・運営	
	新規就農者に対する段階的就農支援体制の構築	段階別就農支援体制の構築	就農促進と定着化
	農業女子・定年帰農者の参入支援推進	分野別雇用検討・支援	農業者の増加
	農業次世代人材投資資金・親元就農給付金の交付	制度の周知, 交付・支援	
② 認定農業者の育成・確保	営農状況に応じた助言・支援	助言・支援	
	農業経営改善計画の作成指導, 経営判断の実施体制の強化	指導体制・内容強化	指導推進
	認定農業者向けの農業技術研修会の開催	内容検討, 開催	継続開催
2 農地集積・集約化の推進			
① 実質化した人・農地プランの活用	地域農業マスタープランを活用した各地域主体の話合いの活性化	プランの再検証・再点検	
	「人・農地問題解決加速化推進チーム」の機能強化	チームの確立	推進機能強化
② 農業委員会及び農地中間管理機構との連携強化	連携強化による農地集積・集約の推進	連携強化	
	タブレット端末活用による農地集積・集約の加速化	農地集約・集積の促進	

③ 農業生産基盤整備事業	農作業の効率化・省力化を図るための大区画化の推進	継続実施	
	農道、水路、ため池等の定期的な点検及び補修・更新による施設の長寿命化の推進	継続実施	
3 競争力と魅力ある農業の確立			
① 国内外への販路拡大	盛岡広域農産物の強みを結集させた取組の推進	実施メリットの共有と方法検討	販路拡大に向けた実施
	JETRO・県・JA等関係団体との連携強化による幅広い支援体制の構築	継続実施	
	姉妹都市・友好都市を突破口とした積極的な販路開拓	実施方法を検討しながら継続実施	
② スマート農業の加速化	情報交流を行うプラットフォームの創設	プラットフォームの創設・運用	
	多様なスマート機器の導入支援	支援対象機械等を検討して実施	
	デジタル技術の活用促進	実施内容の検討	実施・促進
③ ニーズに対応した農産物の生産	減農薬等特別栽培生産の推進	継続実施	
	りんごの剪定技術を継承する担い手の育成	担い手の育成	担い手による技術の継承
	需要に応じた多様な米の安定供給	体制強化, 実施	
	もりおか短角牛や黒毛和種等の生産振興	生産振興計画に基づく支援実施及び、販路拡大による生産拡大	

基本方針Ⅱ 活力ある農村の振興			
項目	計画期間		
	前期(2021 ～2023)	中期(2024 ～2026)	後期(2027 ～2030)
1 生き生きとした農村の形成			
① 複合経営等多様な農業経営の推進	副業・兼業等多様な働き方の実現 (半農半X) 支援	導入検討	実施・支援
	二地域居住(デュアルライフ)等多様なライフスタイルの支援	制度支援検討	実施・支援
	中小規模農家・家族経営農家への支援	課題整理・支援	支援の継続
	産地直売所の経営支援	課題整理・支援	支援の継続・拡大
② 移住・定住の促進	市街化調整区域内における農業施設等の新規導入	導入緩和化検討	施設設置導入
	市街化調整区域における農地付き空き家活用推進	制度化検討	制度による推進
	首都圏等における農村移住・定住の促進フェア等の実施	内容方法検討	実施
	新規就農パッケージ支援	パッケージ内容の構築・運用	

2 農村の持つ多様な役割の維持・発揮		
① 地域ぐるみによる農地などの保全	多面的機能支払交付金事業・中山間地域等直接支払交付金事業を活用した農地等の保全と遊休農地の発生防止	継続実施
	集落内での共同の取り組みによる農道、水路等の保全活動の推進	継続実施
	地域活動の拠点となる農業構造改善センター等施設の修繕等の実施	公共施設保有の最適化と長寿命化の基本方針に基づき実施
② 自然災害や、家畜疾病対策、鳥獣被害対策の強化	農業水施設等の長寿命化及び耐震化	日常の施設の整備点検とともに、対策の維持・継続
	豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時の対応及び防疫体制の整備	家畜農場における防疫体制の整備と関係機関との連携強化
	地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進	モデル地区の活動普及啓発推進
	有害鳥獣の捕獲個体処理施設・加工処理施設の設置検討	施設整備手法、設置方法等検討 取組の拡大普及

基本方針Ⅲ 食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造			
項目	計画期間		
	前期 (2021 ～2023)	中期 (2024 ～2026)	後期 (2027 ～2030)
1 強みを活かした地産地消の推進			
① 「美食王国もりおか」の確立に向けた事業展開	「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づく事業の実行	継続実施	
② 食関連事業者による盛岡産農畜産物の利用促進	「盛岡の美味しいもんアンバサダー」を活用したイベント開催や情報発信	継続実施	
2 産業連携による新たな価値の創造			
① 6次産業化・農商工連携の推進	6次産業化等に取り組む事業者への補助金交付	継続実施	
	6次産業化を自ら推進できる人材育成のためのセミナー等開催	継続実施	
	6次産業化等による商品販売イベントの開催による販路拡大支援	継続実施	
	農観商工連携の促進	実施方法の検討	実施
	文京区学生と創るアグリイノベーション事業	実施	事業精査・再検討
① 農福連携の推進	関連部署・機関と連携した福祉事業所における取組実施	課題整理・実施検討	実施
	関連部署・機関と連携したアクティブシニアを対象とした活動推進	状況把握・方法検討	実施

第5 用語解説

「あ行」

アクティブシニア	一般社団法人日本アクティブシニア協会では、「65～75歳の、自分なりのこだわりや価値観を持ち、仕事や趣味に意欲的な方々、生涯現役志向が強く、消費意欲も高い方々」と定義している。
親元就農給付金	農家の次世代が農業経営を円滑に継承し地域農業の新たな担い手となることを目的として、親（三親等内の親族を含む。）から農地を譲り受け、新たに就農する人に交付する給付金。【市独自事業】

「か行」

高病原性鳥インフルエンザ	家きんに感染するA型インフルエンザウイルスのうち、HA亜型に関わらず病原性の高い株による感染症。
グリーン・ツーリズム	自然豊かな農山漁村地域に滞在し、その自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。
環境保全型農業	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動。

「さ行」

産地直売所	その直売所が立地する周辺の農家あるいは農業協同組合などが設置した、地元の農産物を販売する施設。
もりおかの食と農バリューアップ推進戦略	農業と第2次及び第3次産業との連携を強化しながら、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を推進し、更なる認知度向上や利用促進・消費拡大を図ることで、農家所得の向上（儲かる農業）や食関連産業の活性化を目指すため策定したもの。
市街化調整区域	市街化を抑制する区域。原則として開発行為はできないこととなっているが、都市計画法第34条に規定するものについては、例外的に許可を得て開発行為を行うことが可能な場合がある。

ジビエ	クマ、シカ、イノシシなど、狩猟によって食材として捕獲される野生鳥獣やその肉。
集落営農	集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動をいう。転作田の団地化、共同購入した機械の共同利用、担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化等、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様である。
集落支援員	地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を地方自治体が委嘱するもの。
新規就農パッケージ型支援	新規に就農しようとする者に、研修や就農地確保等、就農初期から、その後の段階に応じた技術の取得など、パッケージとして継続的に支援するもの。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
戦略プロジェクト	市の総合計画の基本目標を達成するため、各分野の29施策のうち、特に重点的・施策横断的に取り組む必要のある課題を解決するため基本目標の達成や将来像の実現を目指していく必要があるものを「戦略プロジェクト」として展開している。

「た行」

直播（ちよくはん） 栽培（水稲）	稲の種もみを直接田に播種（はしゅ）する栽培方法で、慣行栽培（移植栽培）で必要な育苗や移植の作業を省略できる。播種（はしゅ）の仕方等により様々な方法があるが、大別すると、耕起・代かき後の水を張った水田に播種する湛水直播（たんすいちよくはん）栽培と、水を張っていない状態の田に播種する乾田直播栽培がある。
地域農業マスタープラン（人・農地プラン）	集落・地域の徹底的な話し合いを通じて、人と農地の問題を一体的に解決し、持続可能な力強い農業を実現するため、今後の中心となる経営体や将来の農地利用のあり方などを定めたプラン。 盛岡市に人・農地問題解決加速化推進チームを置き、関係機関・団体と連携している。
多面的機能	農業・農村が、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じ、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、さまざまな機能を有していること。

多面的機能支払交付事業	地域資源の質的向上を図る活動や、多面的機能を支える活動に対して支援を行うもの。
地域おこし協力隊	地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から、地域協力活動に従事するため都市住民を受入れ、委嘱するもの。委嘱期間は概ね1年以上3年である。
地産地消	地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農産物等をその地域で消費すること。
中山間地域等直接支払事業	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、農業者等が行う耕作放棄の発生防止活動や水路・農道等の管理活動等に対し、交付金を支払う事業。
田園回帰	農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う動き。

「な行」

担い手	農業を担う人。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の規定に基づき、効率的で安定した農業経営を目指すために作成する「農業経営改善計画」を市町村等に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の規定に基づき、「青年等就農計画」を市町村に提出し認定を受けた、経営開始前又は就農5年以内の以下の者。 1 青年（原則18歳以上45歳未満） 2 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満） 3 上記の者が役員のおよ半数を占める法人
農家	経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は農産物販売額が年間15万円以上ある世帯。
農業次世代人材投資資金	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しするため交付（準備型（2年以内））、また、就農直後の経営確立を支援するため交付（経営開始型（5年以内））する資金。
農業女子	女性農業者。農林水産省では「農業女子プロジェクト」として女性農業者が新たな商品やサービス・情報を社会に広く発信することで、農業で活躍

	する女性の姿を多くの人に知ってもらおうというプロジェクトを行っている。
農産物	農業によって生産される物。穀類・野菜・果物・茶・畜産物・花きなど。
農地集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいう。人的に農地を集めていくこと。 ・農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。面的に農地を集めていくこと。
農地中間管理機構	2014年度に全都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」であり、都道府県知事により指定される。岩手県では公益社団法人岩手県農業公社が指定されている。
農地中間管理事業	県内全域で作成した地域農業マスタープランを基本に捉え、認定農業者等への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付けを行うもの。
農地の利用集積率	認定就農者等の利用面積／農地面積全体 (利用とは、所有権、利用権、作業委託により経営することをいう。)
農地利用最適化推進委員	農地利用の最適化（農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進を目的とした活動を行うために農業委員会に設置される委員。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、活躍が期待される。

「は行」

半農半X	農業収入の他に、兼業の収入を加えて生計を立てるライフスタイル。半Xにあたる部分には限定がなく、様々なXが想定される。
美食王国もりおか	盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目的に、「もりおかの食と農バリューアップ推進事業」の一環として2018年度（平成31年1月）から始めた、地元の食材に誇りを感じ、その農産物を応援していきたいという気持ちを盛り上げる狙いのコンセプト。

プラットフォーム	事業・課題に対し、組織、分野、地域等の垣根を超えて連携し、共同して取り組む母体。
豚熱 (CSF)	CSF ウイルスの感染による豚とイノシシの病気であり、強い伝染力と高い致死率が特徴。なお、ASF (アフリカ豚熱) と同様に人に感染することはない。
文京区学生と創るアグリノベーション事業	在京消費者の視点を有する文京区内大学との共同研究により、フィールドワーク等の地域調査、大学の専門的な知見から、市の農業施策をより一層推進し、地域の農業の活性化を図る。【市独自事業】

「ま行」

マーケット・イン	売れるものをつくること。これに対して出来たものを売り込むのが「プロダクト・アウト」である。
盛岡市農業振興対策協議会	市長の諮問機関として、総合的な農業施策の推進に関する重要事項を調査審議する協議会。
もりおか短角牛	次の8つの基準を満たした短角牛 1 盛岡市内で出生していること。 2 原則として自然交配により出生していること。 3 盛岡市内 (区界牧野を含む) の牧草地で4か月以上育てられていること。 4 盛岡市内の牛舎で生育されていること。 5 生理活性化物質 (ホルモン剤) 等を含まない配合飼料で生育されていること。 6 給与された飼料が明らかであること。 7 使用した動物性医薬品が明らかであること。 8 出生から出荷まで生産者及び生育場所が明らかであること。
「盛岡の美味しいもんアンバサダー」認定制度	盛岡ならではの特産食材を使ってオリジナルメニューや商品を提供する飲食店等を盛岡市農業振興連絡協議会 (会長: 盛岡市長) が地産地消店として認定して支援やPRを行うもの。

「や行」

遊休農地	1年以耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがなく、周辺地域の農地と比較して利用の程度が著しく劣っている農地。
------	---

「ら行」

6次産業化	生産（1次）のみにとどまらず、農産物加工や食品製造（2次）、卸・小売、情報サービス、観光（3次）分野にまで経営を発展させる農業経営の展開方法。「1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業」という考え方による。総合産業（6次産業）として発展することを目指し産業間連携の在り方を示すもの。
-------	--

「 アルファベット 」

AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステムのこと。
GAP	Good Agricultural Practice の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
IoT	Internet of Things の略で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。